

第91回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成28年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時予定)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役
6名選任の件

目 次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	47
計算書類	51
監査報告書	54

議決権行使のお願い

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使してください。詳細は3ページから4ページまでをご覧ください。



平成28年6月3日

株主の皆様へ

東京都港区港南二丁目16番5号

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮永 俊一

第91回定時株主総会招集ご通知



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」(3ページから4ページまで)に記載のとおり書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。

後記の株主総会参考書類(5ページから14ページまで)をご検討いただき、平成28年6月22日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月23日(木曜日)午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 会議の目的事項

報告事項 第1号 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件

第2号 平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

以上

インターネット開示に関する事項

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」 ②連結計算書類の「連結注記表」 ③計算書類の「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.mhi.co.jp/finance/stock/meeting/index.html>

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会にご出席



本招集ご通知に同封しております議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

日時 平成28年6月23日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時予定)
場所 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、代理人として行使する議決権行使書用紙及び委任状に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ・株主総会にご出席の場合は、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

▶ 書面による議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから14ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使の期限 平成28年6月22日(水曜日)午後5時30分到着分まで

■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		行使できる議決権の数	
私は、平成28年6月23日開催の三菱重工株式会社第91回定時株主総会の各議案につき、下記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。		_____ 股	
		ご所有株式数	_____ 股
		行使できる議決権の数	_____ 股
お 願 い			
1. 株主総会にご出席の場合は、左の議決権行使書用紙をご提出(切手貼らず)し、完全密封にて投函ください。			
2. 本招集ご通知に同封されている「議決権行使書用紙」のいずれかの方法によって議決権を行使してください。			
【書面による議決権行使】 賛否を表示の上、この部分を切り離し、封筒に入れて平成28年6月22日午後5時30分までに到着するように投函ください。			
なお、「書面による議決権行使」の一部の候補者を否される場合は、賛に○印を表明の上、賛の右かっこの内に入る候補者の番号(株主総会参考書類において、各候補者に一連番号を付してあります。)を記入してください。			
【インターネットによる議決権行使】			
パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、「株主総会に関するお手続きサイト」(http://www.evot.jp/)にアクセスして議案に対する賛否をご入力ください。なお、この方法は、切手貼らずにご提出いただけます。なお、この方法は、切手貼らずにご提出いただけます。なお、この方法は、切手貼らずにご提出いただけます。			
(ログインID) _____ (パスワード) _____ 株主番号(8桁) _____			
三菱重工株式会社			

こちらに、各議案への賛否を○印で表示ください。

第1号議案

- ・賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 : 「否」の欄に○印

第2号議案

- ・全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合 : 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対の場合 : 「賛」の欄に○印を表示の上、賛の右かっこ内に入るとされる候補者の番号(株主総会参考書類において、各候補者に一連番号を付してあります。)をご記入ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

▶ インターネットによる議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから14ページまで)をご検討いただき、「株主総会に関するお手続きサイト」(<http://www.evot.jp/>)にアクセスして議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、次ページの「インターネットによる議決権の行使について」をご参照ください。

議決権行使の期限 平成28年6月22日(水曜日)午後5時30分まで

上記による議決権の行使に際して同一の議案につき重複した場合の取扱い

- ・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効とします。
- ・上記の場合を除き、重複して議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とします。

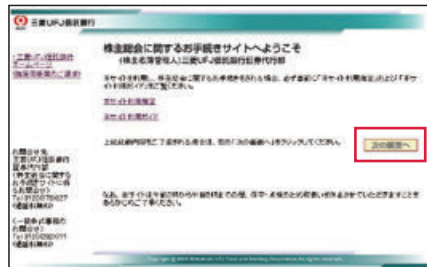
インターネットによる議決権の行使について

1. 議決権行使サイトへのアクセス等について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、「株主総会に関するお手続きサイト」(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

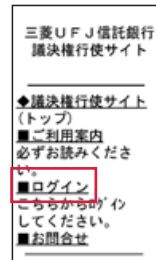
パソコン向け



スマートフォン向け



携帯電話向け



スマートフォン又は携帯電話のバーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、「株主総会に関するお手続きサイト」に接続することも可能です。

2. インターネットによる議決権の行使に関する注意事項等

- (1) パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、スマートフォンからお手続きされる場合には「利用規定」及び「利用ガイド」を、携帯電話からお手続きされる場合には「ご利用案内」を必ずご覧ください。
- (2) 携帯電話からお手続きされる場合は、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報送信が可能な機種をご利用ください。
- (3) 議決権の行使に際しては、議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワード(又は株主様が登録されたパスワード)が必要となります。
- (4) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (5) 「株主総会に関するお手続きサイト」のご不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、「2015事業計画」(中期経営計画)において、平成29年度末までにROE10%以上を達成しつつ、自己資本を2兆円まで増強することを計画しており、その過程においては「将来事業への投資」と「自己資本強化」とのバランスを常に考慮しながら、当面は連結配当性向30%を目処に株主還元を行うことを基本方針としております。

当該方針を踏まえ、さらには当年度の業績や当年度末の自己資本の充実を含めた財政状態等を総合的に勘案して、定款第43条に定める期末配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。なお、昨年12月に1株につき6円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は前年度(平成26年度)に比べ1株当たり1円増配の12円となります。

また、資本政策における機動性確保のため、別途積立金の取崩しをさせていただきたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 20,181,860,352円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月24日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

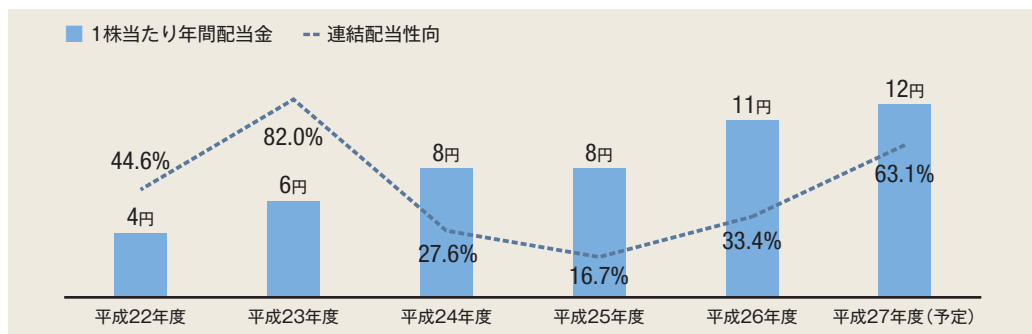
(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 50,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金及び連結配当性向の推移



第2号議案

監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役 前川篤氏は平成28年2月29日に辞任し、また、現在の監査等委員でない取締役8名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。当社といたしましては、業務執行と監督の分離を一層進めて経営監督機能の強化を図るため、業務を執行する取締役を2名減員し6名の選任をお願いするものであります。監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (平成27年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	おみや ひであき 大宮 英明 再任	取締役会長	13回 / 14回	14年
2	みやなが しゅんいち 宮永 俊一 再任	*取締役社長、CEO	14回 / 14回	8年
3	こぐち まさのり 小口 正範 再任	*取締役、常務執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長	10回 / 10回	1年
4	なやま みちすけ 名山 理介 新任	(新任)	—	—
5	しのはら なおゆき 篠原 尚之 再任 社外 独立	社外取締役	10回 / 10回	1年
6	こばやし けん 小林 健 新任 社外 独立	(新任)	—	—

(注) 1. *印は代表取締役を示します。

2. 小口正範及び篠原尚之の各氏は、平成27年6月26日(第90回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

■ 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。この実現に向け、当社の取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記方針に基づき取締役社長が候補者案を作成し、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」において、上記方針とそれに基づく候補者案についてそれぞれ審議した上で、取締役会で決定することとしております。

1

おおみや ひであき

大宮 英明

(昭和21年7月25日生 満69歳)



再任

当社における地位及び担当	取締役会長
所有する当社株式の数	166,000株
取締役在任年数(本株主総会最終時)	14年
平成27年度における取締役会への出席回数	13回/14回

略 歴

昭和44年 6月	当社入社	同 15年 4月	当社取締役、冷熱事業本部長
平成11年 6月	当社名古屋航空宇宙システム製作所副所長	同 17年 6月	*当社取締役、常務執行役員、冷熱事業本部長
同 13年 4月	当社産業機器事業部副事業部長	同 19年 4月	*当社取締役、副社長執行役員
同 14年 4月	当社冷熱事業本部副事業本部長	同 20年 4月	*当社取締役社長
同 14年 6月	当社取締役、冷熱事業本部副事業本部長	同 25年 4月	*当社取締役会長
		同 26年 6月	当社取締役会長(現職)

(注)*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

セイコーエプソン株式会社取締役

取締役候補者とした理由

大宮英明氏は、当社において航空宇宙事業や冷熱事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、平成20年4月から平成25年3月までは取締役社長として、全社事業運営体制の強化など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。平成25年4月からは取締役会長を務め、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

大宮英明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2

みやなが しゅんいち

宮永 俊一 (昭和23年4月27日生 満68歳)



再任

当社における地位及び担当	*取締役社長、CEO
所有する当社株式の数	157,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	8年
平成27年度における取締役会への出席回数	14回/14回

略 歴

昭和47年 4月	当社入社	同 20年 6月	*当社取締役、常務執行役員、 機械・鉄構事業本部長
平成18年 4月	当社執行役員、 機械事業本部副事業本部長	同 23年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、 社長室長
同 18年 5月	当社執行役員、 機械・鉄構事業本部副事業本部長	同 25年 4月	*当社取締役社長
同 20年 4月	当社常務執行役員、 機械・鉄構事業本部長	同 26年 4月	*当社取締役社長、CEO(現職)

(注)*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社取締役

取締役候補者とした理由

宮永俊一氏は、当社において機械・鉄構事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、平成25年4月からは取締役社長を務め、ドメイン制への移行など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。同氏は現在当社業務執行体制における最高責任者(CEO)であり、経営の指揮を執る者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

宮永俊一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3

こぐち まさのり
小口 正範

(昭和30年7月12日生 満60歳)



再任

当社における地位及び担当	*取締役、常務執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長
所有する当社株式の数	13,000株
取締役在任年数(本株主総会最終時)	1年
平成27年度における取締役会への出席回数	10回/10回

略 歴

昭和53年 4月	当社入社	同 26年 4月	当社執行役員、グループ戦略推進室長
平成25年 4月	当社経理総括部長	同 27年 6月	*当社取締役、常務執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長(現職)
同 26年 1月	当社社長室企画部長		

(注)*印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小口正範氏は、当社において経理・財務関連業務や経営企画業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、当社財務体質の改善や、戦略的事業評価制度の導入をはじめとした事業管理手法の革新等に大きく貢献してきました。平成27年6月からはCFOを務め、経済情勢や事業環境に応じた財務活動等を推進しており、当社の財務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といいたします。

候補者と当社との特別の利害関係

小口正範氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

4

なやま みちすけ
名山 理介

(昭和30年1月11日生 満61歳)



新任

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	15,000株
取締役在任年数(本株主総会終結時)	—
平成27年度における取締役会への出席回数	—

略 歴

昭和54年 4月	当社入社	同 27年10月	当社常務執行役員、ドメインCEO、 エネルギー・環境ドメイン長 兼 CTO
平成25年 4月	当社執行役員、 技術統括本部副本部長	同 28年 4月	当社常務執行役員、 CTO 兼 ドメインCEO、 エネルギー・環境ドメイン長
同 26年 4月	当社執行役員、 グローバル事業推進本部長		兼 バリューチェーン本部長(現職)
同 27年 4月	当社常務執行役員、 CTO、技術統括本部長 兼 グローバル事業推進本部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

名山理介氏は、当社において研究開発関連業務に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、研究開発部門の一元化やグローバル化による技術開発の効率化・高度化等に大きく貢献してきました。平成27年4月からはCTOを務め、事業環境に応じた研究開発活動を推進しており、当社の技術に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

名山理介氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

5

しのはら なおゆき
篠原 尚之

(昭和28年2月8日生 満63歳)



当社における地位及び担当	社外取締役
所有する当社株式の数	3,000株
社外取締役在任年数(本株主総会最終時)	1年
平成27年度における取締役会への出席回数	10回/10回

再任 社外 独立

略 歴

昭和50年 4月	大蔵省入省	同 22年 3月	同基金副専務理事(平成27年2月まで)
平成18年 7月	財務省国際局長	同 27年 6月	当社取締役(現職)
同 19年 7月	同省財務官	同 27年 7月	東京大学政策ビジョン研究センター
同 21年 7月	同省顧問		教授(現職)
同 22年 2月	国際通貨基金(IMF)特別顧問		

重要な兼職の状況

東京大学政策ビジョン研究センター教授
 株式会社メディア工房監査役

社外取締役候補者とした理由

篠原尚之氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務官や国際通貨基金(IMF)副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

篠原尚之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

篠原尚之氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(13ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

なお、同氏が教授を務める国立大学法人東京大学は、当社の取引先及び寄附先ですが、当社と同大学との取引金額及び当社から同大学への寄附金額はいずれも「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。

6

こばやし けん
小林 健

(昭和24年2月14日生 満67歳)



当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	5,000株
社外取締役在任年数(本株主総会終結時)	—
平成27年度における取締役会への出席回数	—

新任
社外
独立

略 歴

昭和46年 7月	三菱商事株式会社入社	同 22年 4月	同社副社長執行役員
平成19年 6月	同社取締役、常務執行役員	同 22年 6月	同社取締役社長
同 20年 6月	同社常務執行役員	同 28年 4月	同社取締役会長(現職)

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社取締役会長
日清食品ホールディングス株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由

小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しており、同氏から、社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、社外取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

小林健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

小林健氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(13ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。

なお、同氏が取締役会長を務める三菱商事株式会社と当社との間には取引関係がありますが、同社と当社との取引金額は「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。

- (注) 1. 篠原尚之及び小林健の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、篠原尚之氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、また、小林健氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 当社は、篠原尚之氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 当社は、小林健氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。

■ 社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

1. 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
 - ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
 - ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
 - ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
 - ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - ⑦ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ⑧ 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者
3. 当社の社外取締役としての在任期間が通算8年を超える者

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

■ 選任後の取締役会構成

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

氏名	当社における地位及び担当	代表取締役	監査等委員	社外取締役	独立役員	新任取締役
大宮 英明	取締役会長					
宮永 俊一	取締役社長、CEO	○				
小口 正範	取締役、常務執行役員、CFO、グループ戦略推進室長	○				
名山 理介	取締役、常務執行役員、CTO 兼 ドメインCEO、 エネルギー・環境ドメイン長 兼 バリューチェーン本部長					○
篠原 尚之	社外取締役			○	○	
小林 健	社外取締役			○	○	○
井須 英次	取締役 常勤監査等委員		○			
野島 龍彦	取締役 常勤監査等委員		○			
畔柳 信雄	社外取締役 監査等委員		○	○	○	
クリスティーナ・アメージャン	社外取締役 監査等委員		○	○	○	
伊東 信一郎	社外取締役 監査等委員		○	○	○	

以 上

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

三菱重工グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

概況

当事業年度における世界経済は、全体としては緩やかな成長を維持しましたが、中国経済の減速や原油価格の下落による資源国経済の低迷等、年度後半には不透明感が強まりました。我が国経済においても、企業収益改善により設備投資は増加基調となりましたが、個人消費が伸び悩むなど、弱含みの状況が続きました。

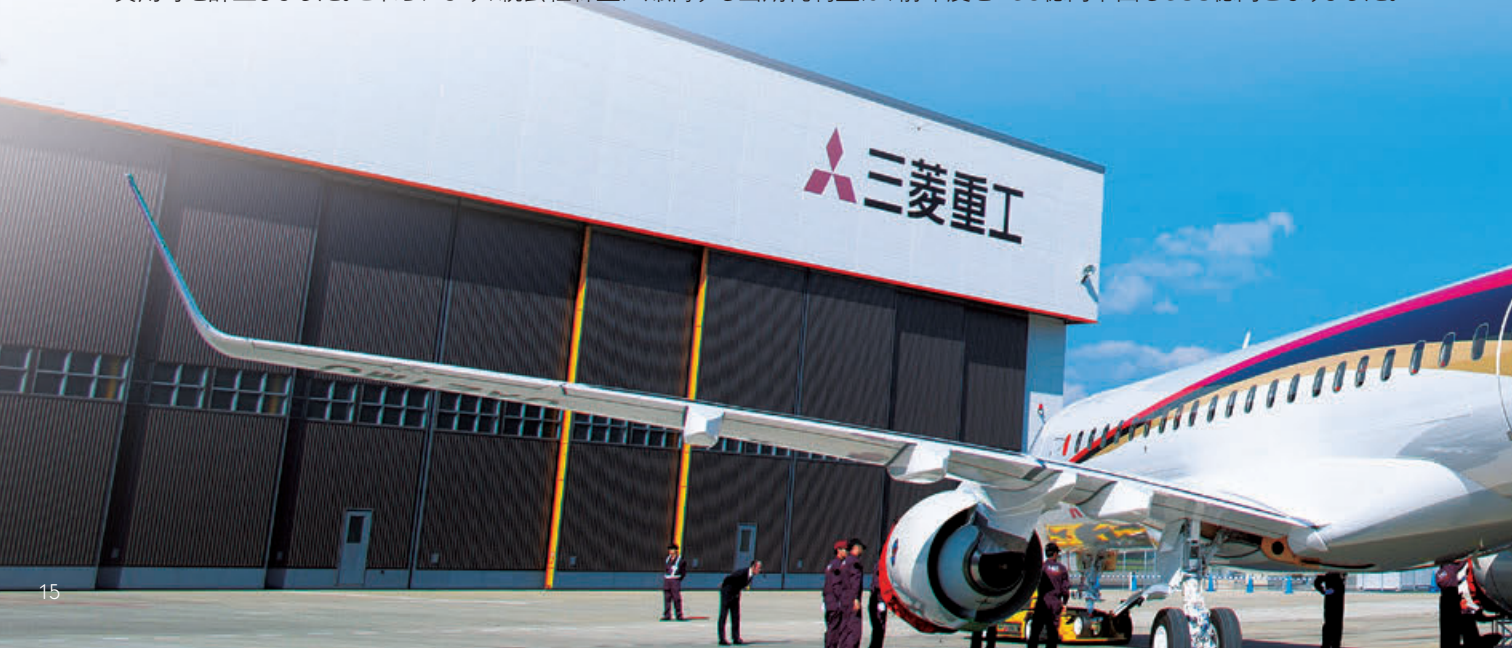
■ 受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、エネルギー・環境部門等が増加したものの、前年度に受注規模の大きかった交通・輸送部門が減少したことにより、前年度を4.5%下回る4兆4,855億円となりました。

連結売上高は、エネルギー・環境部門が減少したものの、機械・設備システム部門が増加したことなどにより、前年度を1.4%上回る4兆468億円となりました。

営業利益は、エネルギー・環境部門、機械・設備システム部門等で減少したものの、交通・輸送部門で大きく増加したことにより、前年度を133億円上回る3,095億円、経常利益は、営業外費用として為替差損を計上したことなどにより、前年度を22億円下回る2,725億円となりました。

また、特別利益として固定資産売却益等を計上する一方で、特別損失として客船事業関連損失引当金繰入額、事業構造改善費用等を計上しました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度を465億円下回る638億円となりました。



連結業績

受注高

4兆4,855億円

前年度比 4.5%減 ▼

売上高

4兆468億円

前年度比 1.4%増 ▲

営業利益

3,095億円

前年度比 4.5%増 ▲

親会社株主に帰属する当期純利益

638億円

前年度比 42.2%減 ▼



■ 当社グループの取組み

当事業年度は、中期経営計画「2015事業計画」の初年度にあたり、当社グループの目指す企業像を実現するため、「事業拡大加速によるグローバル競争力強化(5兆円超の事業規模の早期実現)」、「財務基盤の更なる強化と高収益性追求」、「企業統治と経営プロセスのグローバル適合推進」の3つの基本方針に基づき、各種施策を強力に推進してまいりました。

目指す企業像

たゆみない技術力の強化と研鑽、
経営の革新及び変化と多様性への適応により、
世界の発展に貢献し、共に成長を続ける企業

基本方針

- 1 事業拡大加速によるグローバル競争力強化(5兆円超の事業規模の早期実現)
- 2 財務基盤の更なる強化と高収益性追求
- 3 企業統治と経営プロセスのグローバル適合推進

■ 事業拡大加速によるグローバル競争力強化(5兆円超の事業規模の早期実現)

グローバル巨大企業との競争が激化する中、「2015事業計画」最終年度の2017年度(平成29年度)に5兆円超の事業規模を実現するため、当事業年度は以下をはじめとする各種施策に取り組みました。

まず、エネルギー・環境部門では、オイル&ガス関連事業で、当社グループが保有する各種の製品や技術を活用して、お客様のニーズにワンストップで対応する取組みを進めました。また、化学プラント事業では、ウズベキスタン向けに大型の肥料プラントを成約しました。三菱日立パワーシステムズ株式会社においてはPMI*を加速し、グループ会社を含めた組織・拠点の再編による競争力強化を推進しました。

交通・輸送部門では、交通システム事業で、前年度のカタール向けドーハメトロプロジェクトに続き、タイ向けにバンコクレッドライン建設プロジェクトを受注しました。また、民間航空機事業では、リージョナルジェット機MRJの開発活動を強力に推進し、昨年11月には飛行試験機による初飛行を成功させました。

さらに、機械・設備システム部門では、物流機器事業で、製品のフルラインアップ化によるお客様ニーズへの対応や販売ネットワークの補完によるグローバル展開を強化するため、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社を本年3月に発足させ、ニチュ三菱フォークリフト株式会社とともに、ユニキャリアホールディングス株式会社の株式を取得しました。また、物流機器事業に加え、エンジン事業及びターボチャージャ事業についても三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社へ集約することといたしました。

また、昨年10月に欧州・中東・アフリカ総代表を新設し、将来市場の開拓を進めました。

* Post Merger Integration (M&A後の統合活動)

■ 財務基盤の更なる強化と高収益性追求

製品ごとに製造拠点の集約・最適化を図るため、当社と三菱日立パワーシステムズ株式会社は、横浜・金沢地区及び長崎地区で、火力発電システム事業等の工場再編に取り組みました。また、工場・施設管理、建設、不動産関連の事業を扱う国内グループ会社8社を統合し、効率的に当社グループのコア事業を支援する体制といたしました。

さらに、バランスシートの最適化を目指して棚卸資産の削減を進めるとともに、土地・有価証券等の当社グループが保有する資産についても、改めて基本方針を設定し、資産の有効活用、ノンコア資産の流動化といったアセットマネジメントに取り組みました。

■ 企業統治と経営プロセスのグローバル適合推進

グローバル企業にふさわしいコーポレート・ガバナンスの確立に向けた取組みとして、昨年6月に監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役や監査等委員会を中心とした取締役会の監督機能の強化や、意思決定・業務執行の迅速化を図りました。また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方を定め、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、昨年8月に「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を制定しました。

さらに、グローバル展開やグループ経営強化のための施策として、海外も含めた当社グループ全体の共通基盤(グローバルプラットフォーム)の整備や、ドメイン支援・管理業務の高度化に引き続き取り組みました。



エネルギー・環境

受注高

2兆50億円

売上高

1兆5,427億円

営業利益

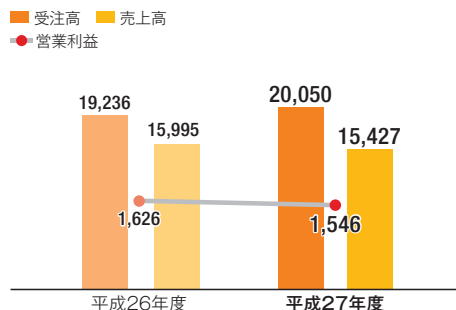
1,546億円

火力発電プラントでは、世界最高水準の高効率運転を実現する「J形ガスタービン」を韓国及びメキシコで受注したほか、フィリピンや韓国で超々臨界圧火力発電プラント向け設備を受注しました。また、化学プラントでは、当社が戦略地域と位置付けているCIS及び北中米において重点的な受注活動を展開した結果、ウズベキスタン向けの肥料製造プラントや、トリニダード・トバゴ向けのメタノール・ジメチルエーテル製造プラントを受注しました。以上の結果、連結受注高は、前年度を上回る2兆50億円となりました。

連結売上高は、火力発電システムの売上高の減少等により、前年度を下回る1兆5,427億円となりました。営業利益は、火力発電システムにおいて、アフターサービス事業の採算改善はあったものの、売上高の減少に加え、関西電力姫路第二発電所で発生した蒸気タービンの不適合対策費用を計上したことなどにより、前年度を下回る1,546億円となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位: 億円





M501J形ガスタービン

主要な事業内容

火力発電システム(GTCC^{*1}、コンベンショナル^{*2})、原子力機器(軽水炉、原子燃料サイクル・新分野)、化学プラント、環境プラント、船用機械・エンジン、風力発電機器

*1 Gas Turbine Combined Cycle

*2 コンベンショナル(ボイラ・タービン)発電プラント



福島県沖洋上風車



タタルスタン向け肥料プラント

部門別の概況



交通・輸送

受注高

6,071 億円

売上高

5,485 億円

営業利益

545 億円

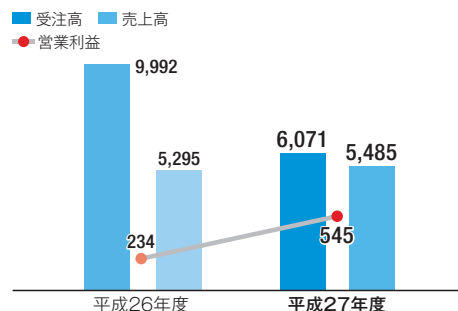


連結受注高は、米国のシェールガス革命を背景としたLNG船及びLPG船、民間航空機事業でB787用主翼等が受注を伸ばし、また、東南アジアや中東を中心に海外の鉄道路線建設需要が堅調な交通システムで、タイのバンコクレッドライン建設プロジェクトを受注しましたが、交通システムやリージョナルジェット機MRJで大型案件の成約があった前年度を下回る6,071億円となりました。

連結売上高は、民間航空機事業を中心に増加し、前年度を上回る5,485億円となりました。営業利益は、円安の影響に加え、民間航空機事業での売上高の増加等により、前年度を上回る545億円となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位: 億円





ボーイング787(主翼部分)

主要な事業内容

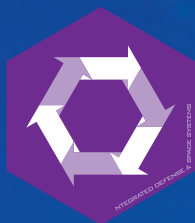
船舶、交通システム、民間航空機、民間航空機用エンジン



大型フェリー



高速AGT (Automated Guideway Transit)



防衛・宇宙

受注高

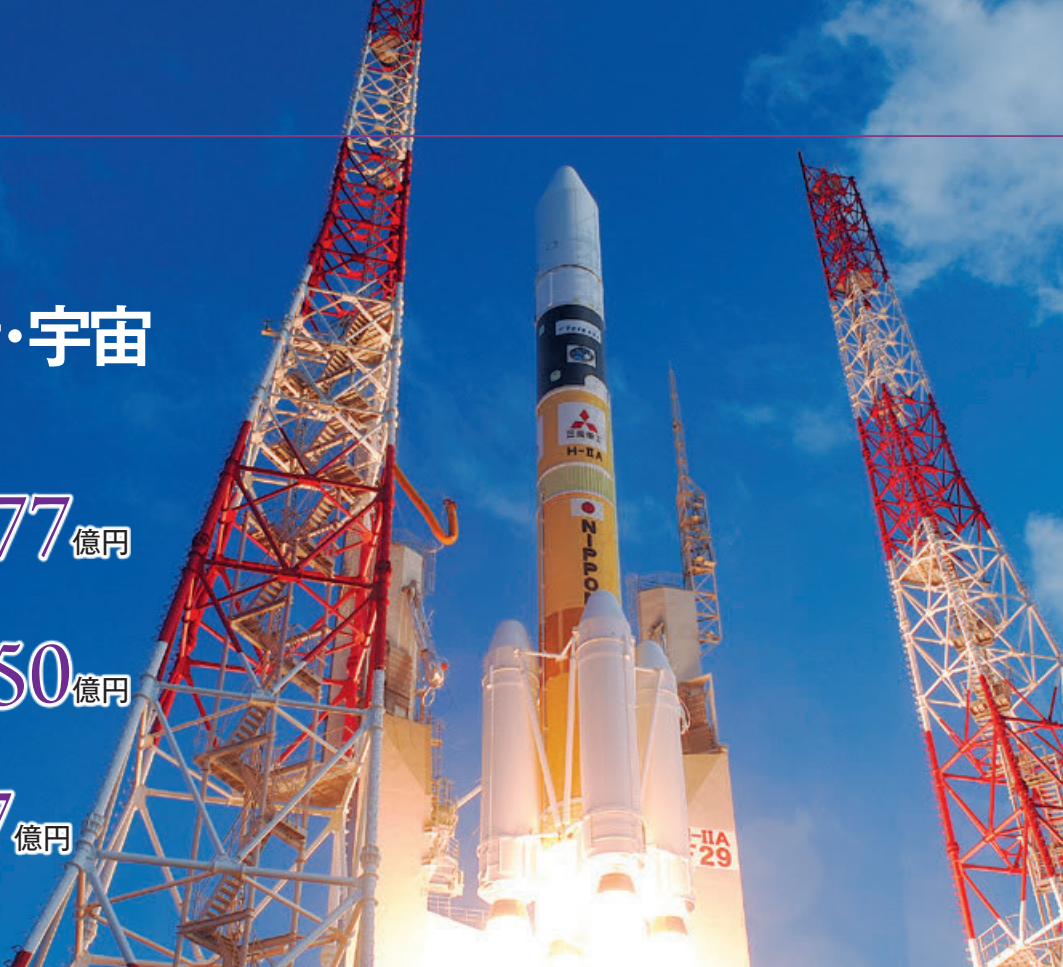
4,477 億円

売上高

4,850 億円

営業利益

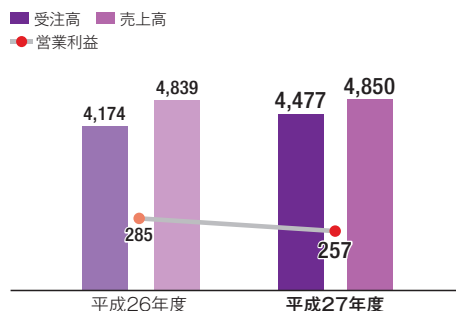
257 億円



宇宙関連事業では、世界最高水準の打上げ成功率を強みとするH-IIAロケットの積極的な受注活動を展開した結果、ドバイ政府宇宙機関から火星探査機の打上げ輸送サービスを受注しました。また、防衛関連事業でも、防衛航空機等の受注が増加しました。以上の結果、連結受注高は、前年度を上回る4,477億円となりました。連結売上高は、H-IIA/Bロケットの打上げが前年度の5機から3機に減った宇宙関連事業が減少しましたが、艦艇を中心に防衛関連事業が増加し、前年度並みの4,850億円となりました。営業利益は、宇宙関連事業の売上高の減少等により、前年度を下回る257億円となりました。

受注高／売上高／営業利益

単位:億円





先進技術実証機X-2

主要な事業内容

艦艇、防衛航空機、飛しょう体、特殊機械（魚雷）、宇宙機器、特殊車両



機動戦闘車



護衛艦あしがら



機械・設備システム

受注高

1兆3,925億円

売上高

1兆4,323億円

営業利益

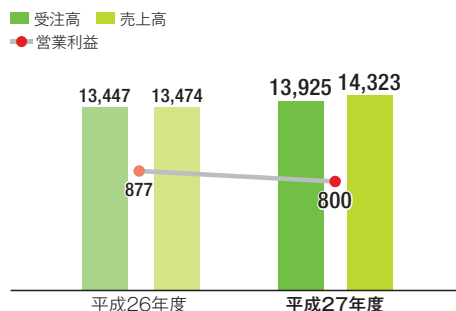
800億円

前年度にドイツのシーメンス社と事業統合を行った製鉄機械の受注が増加したほか、ターボチャージャ、空調機器、物流機器の事業規模が拡大しました。また、メカトロシステム・ITS分野での事業強化や環境設備における大型改良工事の受注などにより、連結受注高は、前年度を上回る1兆3,925億円となりました。

連結売上高は、製鉄機械での事業統合効果等により、前年度を上回る1兆4,323億円となりました。営業利益は、事業統合による売上高の増加はありましたが、前年度高採算であったコンプレッサの売上高が減少したほか、PMIの途上である製鉄機械の採算性が低下したことなどにより、前年度を下回る800億円となりました。

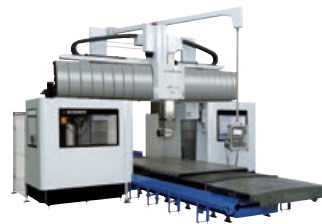
受注高／売上高／営業利益

単位:億円





ターボチャージャ



(上) 大形工作機械/円形五面加工機
(下) エチレンプラント用分解ガスコンプレッサ・蒸気タービン

主要な事業内容

製鉄機械、コンプレッサ、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS*、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械

* Intelligent Transport Systems

[その他]

主要な事業内容

建設・不動産、情報サービス等

連結受注高は1,628億円、連結売上高は1,773億円、営業利益は126億円となり、いずれも前年度を上回りました。

(注) 平成27年度から、一部の事業を「その他」から「機械・設備システム」に部門変更しております。これに伴い、平成26年度の金額については変更後の部門区分に見直した上で記載しております。

2 対処すべき課題

■ 今後に向けた取組み

当社グループの持続的成長のためにはグローバル市場における競争力強化が不可欠ですが、国内外の巨大競合先との競争はますます激化しており、優位性のある新製品の投入やIoT/AI*1技術を活用した付加価値向上、新事業領域の拡大が急務となっております。さらに、MRJ事業や将来の海外原子力事業等の大規模プロジェクトに対応できるよう、財務基盤をより強固にすることが必要と考えております。

このような激しい変化と厳しい競争の下、「2015事業計画」の施策を補強して各事業の拡大と収益力強化を図るとともに、財務基盤、リスク対応力、共通技術基盤の各分野において、追加施策を推進してまいります。

*1 Internet of Things (モノのインターネット)/Artificial Intelligence (人工知能)

■ 収益力

当社グループの中核である、三菱日立パワーシステムズ株式会社、Primetals Technologies社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の3社を「独自経営合併会社」と位置付け、各社の事業特性に応じた迅速な自律経営を推進し、競争力と収益力の強化を図ってまいります。さらに、3社のPMIを加速しながらサービス事業等への人員シフトを図るとともに、組織・拠点の再編加速、重複部門の統合などを進めてまいります。

また、従来から取り組んできた戦略的事業評価に基づく事業ポートフォリオの見直しを進め、既存SBU*2の選択と集中を更に加速し、メリハリをつけたリソース配分を推進します。他方、当社グループを支えるコーポレート部門においても、付加価値の高い業務への集中とアウトソーシングを含む定型業務の見直し・効率化を進めます。

*2 Strategic Business Unit (戦略的事業評価制度における事業単位)

■ 財務基盤

収益力の強化に加え、強固な財務基盤確立のために必要となるキャッシュ生成力を強化します。このため、キャッシュ・コンバージョン・サイクルを新しく評価指標として導入し、各SBUの目標サイクル期間の達成を強力に推進していきます。具体的には、サプライチェーンや業務プロセス・工場管理の見直しなど抜本的な対策を推進し、運転資金の削減を加速します。

また、保有資産の選別を更に進めるとともに、分散している資産の集約等を行い、アセットマネジメントによる資産価値の最大化を引き続き図ってまいります。

■ リスク対応力

本年3月に1番船を引き渡した大型客船建造プロジェクトにおいては、度重なる工程遅延により多額の特別損失を計上しましたが、この反省も踏まえ、リスク対応力の強化が喫緊の課題と認識しております。本年4月には事業リスク総括部を新設し、CEO(取締役社長)直轄の全社リスクマネジメント体制を構築しました。事業リスク総括部は、リスク管理室とリスクソリューション室で構成されており、リスク管理室は、当社グループ全体のリスク管理及び関連業務の体系化と集約を推進し、各種リスクの未然防止や低減活動を推進します。また、リスクソリューション室は、大型客船建造プロジェクトや米国SONGS仲裁^{*3}等、既発生の重要案件に対応しております。今後は、海外でのリスクマネジメント先進事例の研究等を行い、リスクマネジメント体制の更なる強化を図ってまいります。

*3 米国サンオノフレ原子力発電所(San Onofre Nuclear Generating Station)向け取替用蒸気発生器供給契約について当社に契約上の義務違反があったなどとして、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems社に対して平成25年10月に申立てがなされた仲裁であり、当社らは、申立人の請求及び主張に同意しておらず、当社らは契約上の義務を履行している旨及び申立人に対する責任は契約の規定により限定されている旨、当該仲裁を通じて主張しております。

■ 共通技術基盤

技術とマーケティング、調達などの機能を横断的に融合させた「シェアードテクノロジー部門」を本年4月に発足させました。同部門は、新設のエンジニアリング本部、マーケティング&イノベーション本部及びバリューチェーン本部と、既存のICTソリューション本部及び総合研究所で構成され、CTO^{*4}が統括いたします。これにより、技術基盤及びマーケティング力の強化や調達を含めたバリューチェーンの全体最適を図り、中長期にわたる競争力の強化とリスク対応力の向上を目指してまいります。

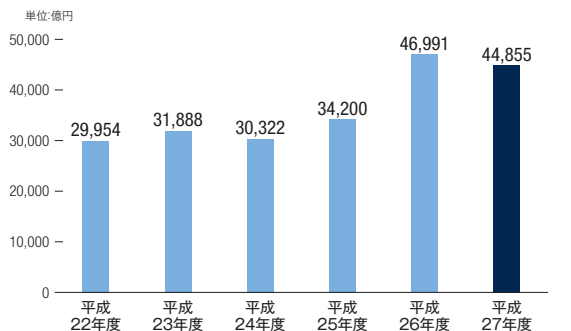
*4 Chief Technology Officer(技術戦略、製品・新技術の研究・開発、ICT、バリューチェーン、マーケティング、イノベーション及びエンジニアリングに関する業務全般を統括・執行する役員)

当社グループは、以上の諸施策を着実に展開していくとともに、今後もコンプライアンスやCSR(企業の社会的責任)を経営の最優先課題と捉え、社会の持続的発展に貢献していく所存であります。株主の皆様には、従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

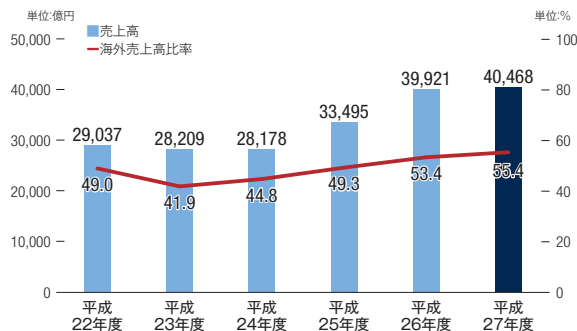
3 財産及び損益の状況の推移

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単位:億円						
受注高	29,954	31,888	30,322	34,200	46,991	44,855
売上高	29,037	28,209	28,178	33,495	39,921	40,468
海外売上高比率	49.0%	41.9%	44.8%	49.3%	53.4%	55.4%
営業利益	1,012	1,119	1,635	2,061	2,961	3,095
売上高営業利益率	3.5%	4.0%	5.8%	6.2%	7.4%	7.6%
税金等調整前当期純利益	394	698	1,554	2,144	2,326	1,326
親会社株主に帰属する当期純利益	301	245	973	1,604	1,104	638
総資産	39,890	39,639	39,351	48,860	55,203	54,917
純資産	13,126	13,063	14,302	17,742	21,200	19,980
自己資本利益率(ROE)	2.4%	1.9%	7.4%	11.0%	6.5%	3.7%
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,378	2,003	2,883	2,962	2,128	2,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,372	△470	△767	△1,515	△1,741	△2,624
フリー・キャッシュ・フロー	2,005	1,533	2,116	1,446	386	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,697	△1,836	△1,542	△1,366	△458	△231
研究開発費	1,232	1,214	1,200	1,385	1,455	1,506
設備投資額	1,185	1,102	1,098	1,370	1,489	1,665
1株当たり情報 単位:円						
1株当たり当期純利益(EPS)	8.97	7.31	29.01	47.81	32.90	19.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.96	7.30	28.95	47.71	32.82	18.97
1株当たり純資産(BPS)	376.17	374.08	410.90	459.99	530.65	500.30

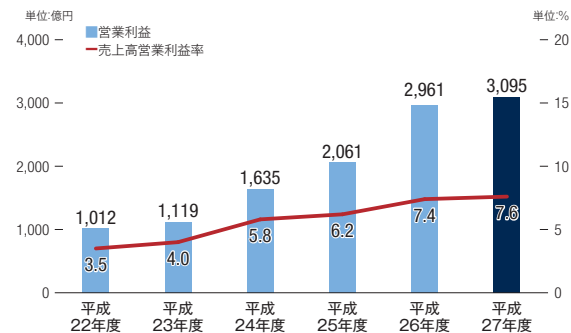
受注高



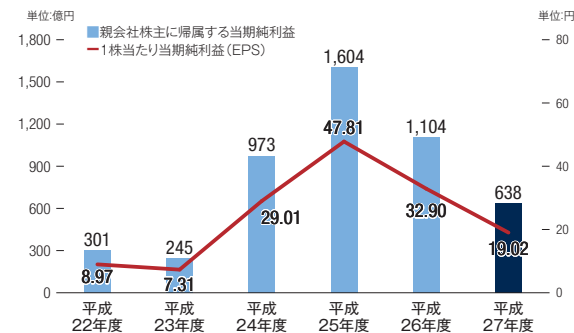
売上高



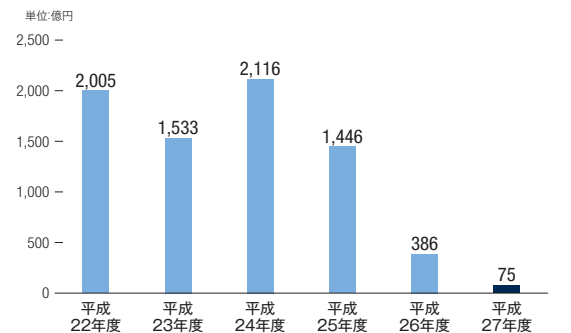
営業利益



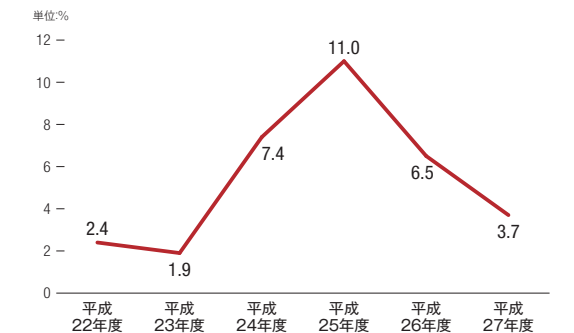
親会社株主に帰属する当期純利益



フリー・キャッシュ・フロー



自己資本利益率 (ROE)



部門別受注高・売上高の状況

単位:百万円

部 門	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
船 舶・海 洋	173,225	302,439	262,055	311,678	255,471	225,844
原 動 機	1,022,819	996,963	1,235,201	955,348	895,307	988,756
機 械・鉄 構	492,680	557,515	508,204	428,839	471,960	482,557
航 空・宇 宙	708,189	472,268	547,841	495,991	803,377	485,834
汎用機・特殊車両	344,137	343,079	386,088	381,717	385,125	389,105
そ の 他	288,037	282,738	293,970	294,477	336,613	345,780
調 整 額	△ 33,643	△ 51,233	△ 44,526	△ 47,120	△ 115,596	△ 99,985
合 計	2,995,447	2,903,770	3,188,834	2,820,932	3,032,259	2,817,893

単位:百万円

部 門	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	937,691	1,042,139	1,339,296	1,253,988	1,923,633	1,599,527
交 通・輸 送	755,843	393,143	360,346	463,671	999,266	529,598
防 衛・宇 宙	405,925	391,694	547,369	469,463	417,424	483,964
機械・設備システム	877,125	925,296	1,106,534	1,096,333	1,304,646	1,319,552
そ の 他	171,269	170,099	183,507	185,056	190,870	182,836
調 整 額	△ 115,596	△ 104,479	△ 116,971	△ 118,913	△ 136,722	△ 123,368
合 計	3,032,259	2,817,893	3,420,083	3,349,598	4,699,119	3,992,110

単位:百万円

部 門	平成26年度		平成27年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	1,923,633	1,599,527	2,005,077	1,542,779
交 通・輸 送	999,266	529,598	607,136	548,510
防 衛・宇 宙	417,424	483,964	447,743	485,070
機械・設備システム	1,344,776	1,347,463	1,392,564	1,432,358
そ の 他	150,741	154,935	162,873	177,335
調 整 額	△ 136,722	△ 123,378	△ 129,857	△ 139,244
合 計	4,699,119	3,992,110	4,485,538	4,046,810

- (注) 1. 各部門の受注高・売上高には、部門間の取引が含まれており、「調整額」で部門間の取引を一括して消去しております。
 2. 平成25年度から、「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」、「機械・設備システム」及び「その他」に部門区分を変更しております。
 これに伴い、部門別受注高・売上高については、平成22年度から平成24年度までを上段の表に変更前の部門区分で表示し、平成24年度から平成27年度までを中段及び下段の表に変更後の部門区分で表示しております。
 3. 平成27年度から、一部の事業を「その他」から「機械・設備システム」に部門変更しております。
 これに伴い、平成26年度については、変更後の部門区分における受注高・売上高を下段の表に表示しております。

4 資金調達状況

単位:百万円

項目	当年度増減額	当年度末残高
短期・長期借入金	106,560	742,149
コマーシャル・ペーパー	△ 50,000	45,000
社債	20,000	265,000
合 計	76,560	1,052,149

5 主要な借入先

単位:百万円

借入先	当年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	214,775
株式会社みずほ銀行	78,641
三菱UFJ信託銀行株式会社	67,780
株式会社三井住友銀行	66,305
明治安田生命保険相互会社	53,213
日本生命保険相互会社	47,201
三井住友信託銀行株式会社	33,500
第一生命保険株式会社	30,000
株式会社日本政策投資銀行	26,222
住友生命保険相互会社	10,000

6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,665億29百万円の設備投資*を実施いたしました。

* 有形固定資産の計上ベース

部門別の主な設備投資

単位:百万円

部 門	金 額	主な内容
工 ネ ル ギ ー ・ 環 境	33,770	ガスタービン及びタービン生産用設備の拡充
交 通 ・ 輸 送	43,213	民間航空機生産用設備の拡充
防 衛 ・ 宇 宙	34,639	防衛航空機生産用設備の拡充
機 械 ・ 設 備 シ ス テ ム	43,580	ターボチャージャ及び物流機器生産用設備の拡充
そ の 他 ・ 共 通	11,324	—
合 計	166,529	

7 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

単位:名

部 門	従業員数
工 ネ ル ギ ー ・ 環 境	25,887
交 通 ・ 輸 送	7,428
防 衛 ・ 宇 宙	6,281
機 械 ・ 設 備 シ ス テ ム	36,244
そ の 他 ・ 共 通	8,092
合 計	83,932

(注) 執行役員、臨時従業員(定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19,357名	1,760名減	39.0歳	16.1年

(注) 執行役員、臨時従業員(定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

8 主要な営業所及び工場等

本 社	東京都港区
総 合 研 究 所	神戸市、長崎市、兵庫県高砂市、広島市、横浜市、名古屋市
支 社	関西支社(大阪市)、九州支社(福岡市)、北海道支社(札幌市)、四国支社(高松市)
事 業 所・工 場 等	長崎造船所(長崎市)、下関造船所(山口県下関市)、広島製作所(広島市)、三原製作所(広島県三原市)、神戸造船所(神戸市)、高砂製作所(兵庫県高砂市)、名古屋航空宇宙システム製作所(名古屋市)、名古屋誘導推進システム製作所(愛知県小牧市)、岩塚工場(名古屋市)、横浜製作所(横浜市)、相模原製作所(相模原市)、名冷地区(愛知県清須市)、栗東地区(滋賀県栗東市)
海 外 の 主 要 な 拠 点	<p>[事務所]</p> <p>キエフ事務所(ウクライナ)、トルコ事務所(トルコ)、バスラ事務所(イラク)、ドバイ事務所(アラブ首長国連邦)、アブダビ事務所(アラブ首長国連邦)、台北事務所(台湾)、ハノイ事務所(ベトナム)、ホーチミン事務所(ベトナム)、クアラルンプール事務所(マレーシア)、ジャカルタ事務所(インドネシア)、ヨハネスブルグ事務所(南アフリカ)</p>
	<p>[地域統括・拠点会社]</p> <p>Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.(米国)、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.(ブラジル)、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.(メキシコ)、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.(フランス)、Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.(英国)、MHI Russia LLC(ロシア)、Mitsubishi Heavy Industries(China) Co., Ltd.(中国)、Mitsubishi Heavy Industries(Shanghai) Co., Ltd.(中国)、Mitsubishi Heavy Industries(Hong Kong) Ltd.(中国)、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.(シンガポール)、Mitsubishi Heavy Industries Philippines, Inc.(フィリピン)、Mitsubishi Heavy Industries(Thailand) Ltd.(タイ)、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.(インド)、MHI Korea, Ltd.(韓国)</p>

(注) 重要な子会社及びその所在地は、後記の「9 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
エネルギー・環境	三菱日立パワーシステムズ株式会社	横浜市	100,000百万円	65.0	火力発電システム関連事業
	MPS-CT LLC	米国	621.6百万ドル	100.0	火力発電システム関連事業
	PW Power Systems, Inc.	米国	448.0百万ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
	MHI Holding Denmark ApS	デンマーク	311.7百万ユーロ	99.9	風力発電機器関連事業
	Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.	米国	352.5百万ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
	Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	ドイツ	98.0百万ユーロ	* 100.0	火力発電システム関連事業
交通・輸送	三菱航空機株式会社	名古屋市	50,000百万円	64.0	民間航空機関連事業
	三菱重工航空エンジン株式会社	愛知県小牧市	6,000百万円	70.7	民間航空機用エンジン関連事業
	三菱重工船舶海洋株式会社	長崎市	1,000百万円	100.0	船舶関連事業
機械・設備システム	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社	川崎市	80,000百万円	100.0	物流機器関連事業
	ユニキャリアホールディングス株式会社	川崎市	18,875百万円	* 100.0	物流機器関連事業
	ユニキャリア株式会社	川崎市	9,759百万円	* 100.0	物流機器関連事業
	Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	米国	80.8百万ドル	* 93.1	物流機器関連事業
	三菱日立製鉄機械株式会社	東京都港区	9,100百万円	60.2	製鉄機械関連事業
	ニチュ三菱フォークリフト株式会社	京都府長岡京市	4,890百万円	* 64.7	物流機器関連事業
	Primetals Technologies Japan 株式会社	東京都港区	4,640百万円	* 100.0	製鉄機械関連事業
	三菱重工コンプレッサ株式会社	東京都港区	4,000百万円	100.0	コンプレッサ関連事業
	三菱重工メカトロシステムズ株式会社	神戸市	1,060百万円	100.0	メカトロシステム関連事業
	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	横浜市	1,000百万円	100.0	環境設備関連事業
	Primetals Technologies, Limited	英国	0.1百万ユーロ	* 51.0	製鉄機械関連事業
その他	MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0百万ユーロ	100.0	プロジェクトへの出資、グループ内金融事業
	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	米国	15.0百万ドル	100.0	米国における当社製品関連事業
	菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社	東京都港区	250百万円	100.0	建設・不動産関連事業

(注) 1. *印は子会社の出資比率であります。

2. 当社は当事業年度において、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社を発足させ、同社及びニチュ三菱フォークリフト株式会社は本年3月、ユニキャリアホールディングス株式会社の株式を取得しました。

会社の株式に関する事項

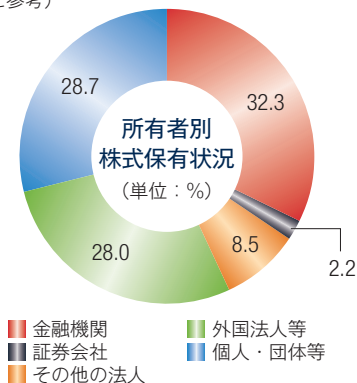
1 発行可能株式総数 6,000,000,000株

2 発行済株式総数 3,373,647,813株(前年度末比 増減なし)

3 株主数 293,160名(前年度末比 20,540名増)

4 大株主

(ご参考)



(注)「所有者別株式保有状況」に記載の比率は、発行済株式総数に対するものであります。

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	158,176,900	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	130,715,000	3.8
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	125,666,000	3.7
明治安田生命保険相互会社	80,022,741	2.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	67,278,449	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	46,249,260	1.3
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	45,934,000	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	44,177,000	1.3
東京海上日動火災保険株式会社	37,800,000	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	36,503,000	1.0

(注) 持株比率は、自己株式10,004,421株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託(持株数500,198株)、役員報酬BIP信託I(持株数1,113,000株)及び役員報酬BIP信託II(持株数4,438,000株)は含まれません。

会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	大宮 英明		セイコーエプソン株式会社取締役
*取締役社長	宮 永 俊 一	CEO	三菱自動車工業株式会社取締役
*取締役 (副社長執行役員)	鯨 井 洋 一	ドメインCEO、 交通・輸送ドメイン長	
*取締役 (常務執行役員)	水 谷 久 和	ドメインCEO、 防衛・宇宙ドメイン長	
*取締役 (常務執行役員)	木 村 和 明	ドメインCEO、 機械・設備システムドメイン長	
*取締役 (常務執行役員)	小 口 正 範	CFO、グループ戦略推進室長	ニチュ三菱フォークリフト株式会社監査役
取締役	小 島 順 彦		三菱商事株式会社取締役会長 武田薬品工業株式会社取締役
取締役	篠 原 尚 之		東京大学政策ビジョン研究センター教授 株式会社メディア工房監査役
取締役 常勤監査等委員	井 須 英 次		
取締役 常勤監査等委員	野 島 龍 彦		
取締役 監査等委員	畔 柳 信 雄		株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 東京海上日動火災保険株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 本田技研工業株式会社取締役 株式会社東京會館監査役
取締役 監査等委員	クリスティーナ・ アメージャン		一橋大学大学院商学研究科教授 株式会社日本取引所グループ取締役
取締役 監査等委員	伊 東 信 一 郎		ANAホールディングス株式会社 代表取締役会長

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、平成28年3月31日現在のものです。
- *印は代表取締役を示します。
 - 取締役 小島順彦及び篠原尚之の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
 - 取締役 常勤監査等委員 野島龍彦氏は、当社の経理・財務部門における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき井須英次及び野島龍彦の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 - CFOが統括執行する業務は、経営計画を含む財務・会計及び調達に関する業務全般であります。
 - 取締役 小口正範及び篠原尚之の各氏は、平成27年6月26日(第90回定時株主総会の会日)に就任いたしました。
 - 当社は、平成27年6月26日の第90回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、井須英次、畔柳信雄及び伊東信一郎の各氏は、同日に任期満了により監査役を退任いたしました。また、同日をもって井須英次氏は取締役 常勤監査等委員に、畔柳信雄及び伊東信一郎の各氏は取締役 監査等委員に就任いたしました。
 - 野島龍彦及びクリスティーナ・アメージャンの各氏は、平成27年6月26日(第90回定時株主総会の会日)に任期満了により取締役を退任いたしました。また、同日をもって野島龍彦氏は取締役 常勤監査等委員に、クリスティーナ・アメージャン氏は取締役 監査等委員に就任いたしました。
 - 取締役 小島順彦氏は、平成28年3月31日をもって三菱商事株式会社取締役会長を退任いたしました。また、同年4月1日をもって同社取締役相談役に就任いたしました。
 - 取締役 篠原尚之氏は、平成27年7月1日をもって東京大学政策ビジョン研究センター教授に就任いたしました。また、同年11月25日をもって株式会社メディア工房監査役に就任いたしました。
 - 取締役 常勤監査等委員 野島龍彦氏は、平成27年6月24日をもって三菱自動車工業株式会社監査役を退任いたしました。
 - 当事業年度中に辞任により退任した取締役は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当	退任日
*取締役 (副社長執行役員)	前川 篤	社長特命事項担当	平成28年2月29日

なお、平成28年4月1日をもって、次のとおり取締役の担当に変更がありました。

地位	氏名	担当
*取締役 (常務執行役員)	木村 和明	ドメインCEO、機械・設備システムドメイン長 兼 マーケティング&イノベーション本部長

(注) *印は代表取締役を示します。

■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 小島順彦及び篠原尚之の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

2 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	小 島 順 彦	武田薬品工業株式会社	特筆すべき関係はありません。
	篠 原 尚 之	国立大学法人東京大学	金銭の寄附等
		株式会社メディア工房	特筆すべき関係はありません。
取締役 監査等委員	畔 柳 信 雄	東京海上日動火災保険株式会社	保険商品の購入等
		株式会社三菱総合研究所	解析・分析業務の委託等
		本田技研工業株式会社	ターボチャージャの販売等
	クリスティーナ・ アメージャン	株式会社東京會館	特筆すべき関係はありません。
		国立大学法人一橋大学	特筆すべき関係はありません。
		株式会社日本取引所グループ	特筆すべき関係はありません。
伊 東 信 一 郎	ANAホールディングス株式会社	特筆すべき関係はありません。	

(注) 上記の重要な兼職先は、前記の「**1** 取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	小 島 順 彦	14回中12回	—	—
	篠 原 尚 之	10回中10回	—	—
取締役 監査等委員	畔 柳 信 雄	14回中12回	6回中6回	11回中11回
	クリスティーナ・ アメージャン	14回中14回	—	11回中11回
	伊 東 信 一 郎	14回中14回	6回中6回	11回中11回

(注) 取締役 篠原尚之氏は、平成27年6月26日(第90回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、畔柳信雄及び伊東信一郎の各氏は監査役会及び監査等委員会において、クリスティーナ・アメージャン氏は監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性及び適正性の観点から監査業務全般について発言するとともに、各拠点への往査及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

3 会社役員報酬等

(1) 報酬等の額

① 監査等委員会設置会社移行前(平成27年4月1日から第90回定時株主総会(平成27年6月26日)終結の時まで)

区 分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				ストックオプション	
		基本報酬		業績連動型報酬		人員(名)	総額(百万円)
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)		
取締役 (うち社外取締役)	174 (9)	11 (3)	120 (9)	7 (—)	54 (—)	— (—)	— (—)
監査役 (うち社外監査役)	26 (9)	5 (3)	26 (9)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合 計 (うち社外役員)	201 (18)	16 (6)	147 (18)	7 (—)	54 (—)	— (—)	— (—)

② 監査等委員会設置会社移行後(第90回定時株主総会(平成27年6月26日)終結の時から平成28年3月31日まで)

区 分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬		人員(名)	総額(百万円)
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)		
監査等委員でない 取締役 (うち社外取締役)	657 (19)	9 (2)	315 (19)	7 (—)	159 (—)	7 (—)	182 (—)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	166 (37)	5 (3)	166 (37)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合 計 (うち社外取締役)	823 (57)	14 (5)	481 (57)	7 (—)	159 (—)	7 (—)	182 (—)

(注) 1. 表の業績連動型報酬の総額は、支給見込額であります。

2. ②の表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1名を含みます。

3. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円であり、平成27年4月に遡って適用されます。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)

4. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度)に関して、当事業年度中に総数337,000ポイント(対応する当社株式数にして337,000株相当)を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。なお、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して一事業年度当たり付与する株式交付ポイントの総数の上限は500,000ポイントであります。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)

5. 監査役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は160百万円であります。(平成18年6月28日第81回定時株主総会決議)

6. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円であります。(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)

(2) 報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法(監査等委員会設置会社移行後)

① 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めております。

- ・ 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成します。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定します。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定します。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給します。

- ・ 社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬(相応な固定報酬)のみを支給します。
- ・ 報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとします。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、当事業年度から社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行うことといたしました。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を2回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。

② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

- ・ 監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

(3) 会社役員の報酬等に関するその他の事項

前事業年度に開示した報酬等の額には支給見込額が含まれておりましたが、当事業年度に実際に支給した額が、当該見込額を、取締役(社外取締役を除く)について38百万円、監査役(社外監査役を除く)について2百万円、それぞれ上回りました。この結果、前事業年度に係る報酬等の実支給額は、取締役17名に対し総額1,289百万円(うち金銭報酬は1,024百万円)及び監査役5名に対し総額160百万円となりました。

会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

単位:百万円

① 報酬等の額	212
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	489

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、MHI Holding Denmark ApS(デンマーク)、Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH(ドイツ)、ユニキャリアホールディングス株式会社、ユニキャリア株式会社、ニチュ三菱フォークリフト株式会社、Primetals Technologies, Limited(英国)及びMHI International Investment B.V.(オランダ)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務を委託し、その対価を支払っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

(3) 処分理由

- ア 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- イ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

業務の適正を確保するための体制

1 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。なお、当事業年度においては、当該体制の整備について、関係法令の改正に伴い、平成27年4月23日付で企業集団における業務の適正を確保するための体制及び監査役に関する体制の充実化等を内容とした一部改正を、また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成27年6月26日付で監査役に関する体制の変更等を内容とした一部改正を、それぞれ取締役会で決議しており、当事業年度末日時点における取締役会決議の内容は、以下のとおりであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関する取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- (2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- (3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。

4. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。

7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
- (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
- (2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの種類に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
- (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。
- (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

10. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
- (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
- (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ何出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
- (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
- (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は平成27年6月26日の第90回定時株主総会最終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、下記の「1. 監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

1. 監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

- ・ 監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき監査等委員会室を設置し、専属のスタッフを配置しております。また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。
- ・ 監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。
- ・ 常勤の監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、常勤の監査等委員又は監査等委員会に対して個別に報告を実施しております。
- ・ 常勤の監査等委員との間では内部監査部門が定期的な情報共有を行っているほか、常勤の監査等委員は、取締役社長及び業務執行部門幹部との定期的な会合や、会計監査人との意見交換を行っております。
- ・ 内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、常勤の監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

2. 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

- ・ コンプライアンスに関する取組みとして、国内外を問わず当社グループの全ての役員・社員を対象とした「三菱重工グループ グローバル行動基準」を制定するとともに、コンプライアンス委員会の定期的な開催、各種社内規程の整備、法令遵守推進教育の実施、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に努めております。
- ・ 当事業年度においては取締役会を14回開催し、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役と取締役社長のみを構成員とする会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

- ・ 取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検を行っております。

4. 損失の危険の管理に関する取組み

- ・ 受注工事や投資案件等について、それらのリスク管理要領を定めた社内規程を整備し、リスクに係る各種検討会議の開催等を通じた事前の管理と、受注・投資後の定期的なモニタリングによる管理を行っております。
- ・ 顕在化した重大リスクについては、事案解決のための全社的・専門的組織がこれを担当して、適切に対応しております。

5. 取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

- ・ 取締役会において全社的な経営方針・経営目標である「2015事業計画」を策定し、取締役社長以下の業務執行体制が当該計画に掲げられた目標の達成に努めるとともに、その進捗状況については定期的に取締役会において報告を行っております。
- ・ 監査等委員会設置会社への移行後においては、定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を取締役社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規則において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

6. 企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

- ・ グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。
- ・ 前記の「2. 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み」及び「4. 損失の危険の管理に関する取組み」については、各グループ会社においても概ね同様の内容を実施しております。また、各グループ会社においても内部監査を行い、当社の内部監査部門がその実施状況を確認しております。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 平成28年3月31日現在

単位:百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)	科目	当年度	前年度(ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	310,523	367,415	支払手形及び買掛金	763,761	794,780
受取手形及び売掛金	1,205,689	1,291,278	電子記録債務	96,888	74,430
商品及び製品	184,657	182,281	短期借入金	293,131	177,780
仕掛品	991,408	985,570	1年内返済予定の長期借入金	61,715	54,985
原材料及び貯蔵品	156,313	157,010	コマーシャル・ペーパー	45,000	95,000
繰延税金資産	137,428	150,939	1年内償還予定の社債	20,000	—
その他	547,848	429,027	未払法人税等	18,091	30,113
貸倒引当金	△ 7,694	△ 11,519	製品保証引当金	15,128	15,796
流動資産合計	3,526,173	3,552,002	受注工事損失引当金	56,866	59,529
			客船事業関連損失引当金	72,842	105,280
固定資産			株式給付関連引当金	98	—
有形固定資産			前受金	749,747	663,176
建物及び構築物	397,292	377,804	その他	404,661	358,359
機械装置及び運搬具	257,306	259,358	流動負債合計	2,597,931	2,429,232
工具、器具及び備品	56,570	49,451	固定負債		
土地	197,898	184,691	社債	245,000	245,000
リース資産	3,334	4,856	長期借入金	387,302	402,822
建設仮勘定	75,497	78,635	繰延税金負債	63,903	105,536
有形固定資産合計	987,900	954,797	株式給付関連引当金	966	—
			PCB 廃棄物処理費用引当金	7,258	9,845
無形固定資産			退職給付に係る負債	124,890	129,008
のれん	145,605	95,588	その他	66,467	78,896
その他	132,468	145,925	固定負債合計	895,789	971,109
無形固定資産合計	278,074	241,513	負債合計	3,493,720	3,400,342
			(純資産の部)		
投資その他の資産			株主資本		
投資有価証券	534,287	583,496	資本金	265,608	265,608
長期貸付金	4,946	19,422	資本剰余金	203,951	204,039
退職給付に係る資産	27,459	67,377	利益剰余金	1,173,053	1,148,268
繰延税金資産	15,808	15,495	自己株式	△ 4,771	△ 5,249
その他	125,601	97,808	株主資本合計	1,637,842	1,612,668
貸倒引当金	△ 8,452	△ 11,558	その他の包括利益累計額		
投資その他の資産合計	699,650	772,043	その他有価証券評価差額金	40,108	81,499
			繰延ヘッジ損益	3,044	802
固定資産合計	1,965,625	1,968,354	為替換算調整勘定	17,762	68,413
			退職給付に係る調整累計額	△ 18,998	17,383
資産合計	5,491,799	5,520,357	その他の包括利益累計額合計	41,917	168,100
			新株予約権	2,616	3,129
			非支配株主持分	315,702	336,117
			純資産合計	1,998,078	2,120,014
			負債純資産合計	5,491,799	5,520,357

連結損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位:百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	4,046,810	3,992,110
売上原価	3,184,596	3,161,157
売上総利益	862,213	830,953
販売費及び一般管理費	552,707	534,812
営業利益	309,506	296,140
営業外収益		
受取利息	6,602	7,324
受取配当金	8,975	5,539
持分法による投資利益	5,647	—
為替差益	—	13,862
その他	6,828	3,284
営業外収益合計	28,053	30,011
営業外費用		
支払利息	13,338	15,365
為替差損	21,908	—
持分法による投資損失	—	14,128
固定資産除却損	12,959	6,312
その他	16,853	15,557
営業外費用合計	65,060	51,364
経常利益	272,500	274,787
特別利益		
負ののれん発生益	6,867	—
固定資産売却益	5,663	3,960
退職給付制度改定益	2,208	—
持分変動利益	—	17,157
退職給付信託返還益	—	11,986
投資有価証券売却益	—	10,787
特別利益合計	14,738	43,892
特別損失		
客船事業関連損失引当金繰入額	103,911	69,534
事業構造改善費用	47,251	16,449
減損損失	3,393	—
特別損失合計	154,556	85,983
税金等調整前当期純利益	132,682	232,697
法人税、住民税及び事業税	50,379	73,222
法人税等調整額	5,651	27,921
当期純利益	76,650	131,553
非支配株主に帰属する当期純利益	12,816	21,141
親会社株主に帰属する当期純利益	63,834	110,412

連結株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位:百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,608	204,039	1,148,268	△ 5,249	1,612,668
当期変動額					
剰余金の配当			△ 40,275		△ 40,275
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,834		63,834
連結範囲の変動			△ 461		△ 461
持分法の適用範囲の変動			1,687		1,687
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 211			△ 211
自己株式の取得				△ 32	△ 32
自己株式の処分		123		509	633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 87	24,784	477	25,174
当期末残高	265,608	203,951	1,173,053	△ 4,771	1,637,842

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 益	延 滞 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	81,499	802	68,413	17,383	168,100	3,129	336,117	2,120,014	
当期変動額									
剰余金の配当								△ 40,275	
親会社株主に帰属する 当期純利益								63,834	
連結範囲の変動								△ 461	
持分法の適用範囲の変動								1,687	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△ 211	
自己株式の取得								△ 32	
自己株式の処分								633	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 41,390	2,241	△ 50,651	△ 36,382	△ 126,182	△ 512	△ 20,415	△ 147,110	
当期変動額合計	△ 41,390	2,241	△ 50,651	△ 36,382	△ 126,182	△ 512	△ 20,415	△ 121,936	
当期末残高	40,108	3,044	17,762	△ 18,998	41,917	2,616	315,702	1,998,078	

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位:百万円

科目	当年度	前年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,682	232,697
減価償却費	158,706	157,010
減損損失	3,393	—
のれん償却額	11,416	11,937
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 7,820	△ 2,409
受取利息及び受取配当金	△ 15,577	△ 12,864
支払利息	13,338	15,365
持分法による投資損益(△は益)	△ 5,647	14,128
持分変動損益(△は益)	—	△ 17,157
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△ 10,787
固定資産売却損益(△は益)	△ 5,663	△ 3,960
固定資産除却損	12,959	6,312
負のれん発生益	△ 6,867	—
退職給付制度改定益	△ 2,208	—
事業構造改善費用	47,251	16,449
客船事業関連損失引当金繰入額	103,911	69,534
退職給付信託返還益	—	△ 11,986
売上債権の増減額(△は増加)	75,764	29,145
たな卸資産及び前渡金の増減額(△は増加)	△ 116,847	△ 156,049
その他の資産の増減額(△は増加)	△ 202,252	△ 8,798
仕入債務の増減額(△は減少)	△ 3,228	5,373
前受金の増減額(△は減少)	107,093	24,934
その他の負債の増減額(△は減少)	△ 4,214	△ 17,341
その他	19,090	2,507
小計	315,280	344,040
利息及び配当金の受取額	18,393	18,905
利息の支払額	△ 13,800	△ 15,960
法人税等の支払額	△ 49,870	△ 134,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,002	212,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△ 2,180	△ 2,230
有形及び無形固定資産の取得による支出	△ 161,160	△ 163,402
有形及び無形固定資産の売却による収入	12,535	14,378
投資有価証券の取得による支出	△ 13,112	△ 50,319
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,055	29,758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 105,425	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9,574	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,573
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△ 6,369	—
事業譲受による支出	△ 2,708	—
貸付けによる支出	△ 6,240	△ 18,275
貸付金の回収による収入	4,259	15,498
その他	△ 2,706	△ 2,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 262,479	△ 174,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマースャルペーパーの増減額(△は減少)	20,506	57,256
長期借入れによる収入	44,889	97,115
長期借入金の返済による支出	△ 58,859	△ 188,683
社債の発行による収入	20,000	70,000
社債の償還による支出	—	△ 70,000
非支配株主からの払込みによる収入	4,144	25,228
配当金の支払額	△ 40,269	△ 30,139
非支配株主への配当金の支払額	△ 10,494	△ 4,133
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 571	—
その他	△ 2,452	△ 2,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,106	△ 45,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 35,194	△ 945
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 50,778	△ 8,133
現金及び現金同等物の期首残高	357,349	370,710
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	649	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△ 6,953	△ 10,845
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5,617
現金及び現金同等物の期末残高	300,267	357,349

計算書類

貸借対照表 平成28年3月31日現在

単位:百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)	科目	当年度	前年度(ご参考)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	101,622	147,968	電子記録債務	46,931	52,886
受取手形	890	1,565	買掛金	338,543	341,999
売掛金	441,344	591,829	短期借入金	445,297	400,823
商品及び製品	13,252	15,035	1年内返済予定の長期借入金	45,978	46,978
仕掛品	406,265	453,027	コマーシャル・ペーパー	45,000	95,000
原材料及び貯蔵品	60,867	56,731	1年内償還予定の社債	20,000	—
前渡金	79,167	71,825	リース債務	1,495	1,480
前払費用	1,290	860	未払金	27,852	24,399
繰延税金資産	67,120	72,133	未払費用	116,764	96,612
関係会社短期貸付金	357,186	160,755	前受金	379,974	325,761
その他	176,492	181,008	預り金	32,550	21,132
貸倒引当金	△ 51	△ 59	製品保証引当金	288	44
流動資産合計	1,705,449	1,752,681	受注工事損失引当金	14,592	23,927
固定資産			客船事業関連損失引当金	72,842	105,280
有形固定資産			係争関連損失引当金	—	105
建物	205,080	199,713	株式給付関連引当金	98	—
構築物	18,090	18,867	その他	2,496	2,323
ドック船台	2,350	2,769	流動負債合計	1,590,705	1,538,753
機械及び装置	88,631	93,047	固定負債		
船舶	106	138	社債	245,000	245,000
航空機	2	2	長期借入金	347,989	354,416
車両運搬具	2,458	1,952	リース債務	17,237	18,445
工具、器具及び備品	26,592	23,539	繰延税金負債	270	19,663
土地	97,770	100,096	株式給付関連引当金	696	—
リース資産	18,607	19,689	PCB廃棄物処理費用引当金	6,624	9,341
建設仮勘定	29,634	24,599	資産除去債務	2,823	2,856
有形固定資産合計	489,324	484,416	その他	21,509	24,460
無形固定資産			固定負債合計	642,150	674,184
ソフトウェア	11,168	8,204	負債合計	2,232,856	2,212,937
施設利用権	243	375	(純資産の部)		
リース資産	132	106	株主資本		
その他	68	48	資本金	265,608	265,608
無形固定資産合計	11,612	8,736	資本剰余金		
投資その他の資産			資本準備金	203,536	203,536
投資有価証券	282,513	334,612	その他資本剰余金	2,806	185
関係会社株式	721,342	647,711	資本剰余金合計	206,342	203,721
出資金	14	15	利益剰余金		
関係会社出資金	80,749	74,351	利益準備金	66,363	66,363
従業員に対する長期貸付金	33	40	その他利益剰余金		
関係会社長期貸付金	34,327	80,784	特定事業再編投資損失準備金	92,151	90,125
破産更生債権等	1,044	2,163	固定資産圧縮積立金	44,739	44,890
長期前払費用	4,736	4,501	特別償却準備金	3,023	1,306
前払年金費用	44,153	32,936	別途積立金	460,000	460,000
長期未収入債権等	236	23,264	繰越利益剰余金	19,321	61,524
その他	45,821	42,345	その他利益剰余金合計	619,235	657,845
貸倒引当金	△ 1,910	△ 12,495	利益剰余金合計	685,598	724,209
投資その他の資産合計	1,213,063	1,230,233	自己株式	△ 2,969	△ 5,244
固定資産合計	1,714,001	1,723,386	株主資本合計	1,154,580	1,188,296
資産合計	3,419,451	3,476,067	評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	28,746	71,789
			繰延ヘッジ損益	763	—
			評価・換算差額等合計	29,510	71,789
			新株予約権	2,504	3,044
			純資産合計	1,186,595	1,263,130
			負債純資産合計	3,419,451	3,476,067

損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位:百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	1,474,990	1,537,157
売上原価	1,226,023	1,316,816
売上総利益	248,967	220,341
販売費及び一般管理費	120,084	114,536
営業利益	128,882	105,804
営業外収益		
受取利息	3,545	2,392
受取配当金	40,561	26,853
投資有価証券売却益	1,633	—
その他	1,582	974
営業外収益合計	47,322	30,220
営業外費用		
支払利息	8,418	9,240
社債利息	2,988	3,188
為替差損	6,901	4,243
固定資産除却損	4,782	4,246
訴訟関連費用	4,595	3,654
その他	5,460	5,864
営業外費用合計	33,146	30,437
経常利益	143,059	105,588
特別利益		
固定資産売却益	5,067	4,310
退職給付信託返還益	—	11,986
投資有価証券売却益	—	11,572
特別利益合計	5,067	27,869
特別損失		
客船事業関連損失引当金繰入額	103,911	69,534
事業構造改善費用	28,489	5,119
投資有価証券評価損	17,195	24,205
特別損失合計	149,597	98,858
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 1,470	34,599
法人税、住民税及び事業税	△ 8,941	△ 14,397
法人税等調整額	4,296	30,285
当期純利益	3,174	18,710

株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

単位:百万円

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計		
当期首残高	265,608	203,536	185	203,721	66,363	90,125	44,890	1,306	460,000	61,524	657,845	724,209
当期変動額												
特定事業再編投資損失準備金の積立						2,026				△ 2,026	—	—
固定資産圧縮積立金の積立							3,168			△ 3,168	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 3,319			3,319	—	—
特別償却準備金の積立								1,930		△ 1,930	—	—
特別償却準備金の取崩								△ 213		213	—	—
剰余金の配当										△ 40,312	△ 40,312	△ 40,312
当期純利益										3,174	3,174	3,174
自己株式の取得												
自己株式の処分			2,620	2,620								
会社分割による減少										△ 1,472	△ 1,472	△ 1,472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	2,620	2,620	—	2,026	△ 150	1,716	—	△ 42,202	△ 38,610	△ 38,610
当期末残高	265,608	203,536	2,806	206,342	66,363	92,151	44,739	3,023	460,000	19,321	619,235	685,598

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰上損	延シ益	評価・換算差額等		
当期首残高	△ 5,244	1,188,296	71,789	—	—	71,789	3,044	1,263,130
当期変動額								
特定事業再編投資損失準備金の積立			—					—
固定資産圧縮積立金の積立			—					—
固定資産圧縮積立金の取崩			—					—
特別償却準備金の積立			—					—
特別償却準備金の取崩			—					—
剰余金の配当		△ 40,312						△ 40,312
当期純利益		3,174						3,174
自己株式の取得	△ 28	△ 28						△ 28
自己株式の処分	2,302	4,923						4,923
会社分割による減少		△ 1,472						△ 1,472
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 43,042	763		△ 42,279	△ 540	△ 42,819
当期変動額合計	2,274	△ 33,715	△ 43,042	763		△ 42,279	△ 540	△ 76,535
当期末残高	△ 2,969	1,154,580	28,746	763		29,510	2,504	1,186,595

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

三菱重工業株式会社
取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊浩一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷 浩志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷 洋隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大倉 克俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結貸借対照表に関する注記4.客船事業関連損失引当金に記載されているとおり、2番船の建造については、客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額が引当計上した金額と異なってくる可能性がある。
2. 連結貸借対照表に関する注記5.その他に記載されているとおり、会社は株式会社日立製作所に対して、譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

三菱重工業株式会社
取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊浩一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀谷 浩志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷 洋隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大倉 克俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 貸借対照表に関する注記4.客船事業関連損失引当金に記載されているとおり、2番船の建造については、客先と工期について協議中であることなどから、今後発生する損失額が引当計上した金額と異なってくる可能性がある。
2. 貸借対照表に関する注記5.その他に記載されているとおり、会社は株式会社日立製作所に対して、譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

(4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

三菱重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	井	須	英	次	Ⓜ	
常勤監査等委員	野	島	龍	彦	Ⓜ	
監査等委員	畔	柳	信	雄	Ⓜ	
監査等委員	クリスティーナ・アメージャン				Ⓜ	
監査等委員	伊	東	信	一	郎	Ⓜ

(注) 監査等委員 畔柳信雄、監査等委員 クリスティーナ・アメージャン及び監査等委員 伊東信一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上



MOVE THE WORLD FORWARD

三菱重工グループのタグライン（合言葉）「Move the world forward」は、世界の顧客や地域社会とともに、持続可能な社会の発展に向けて、世界を着実に前に進めていくことを標榜しています。

第91回 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

交通 **A** JR又は京浜急行「品川」駅(高輪口)から 徒歩約10分
B 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅(A1出口)から 徒歩約7分

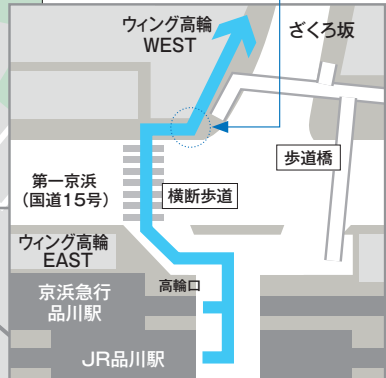
【お願い】 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。



A1出口を出て、右方向にお進みください。

通路が狭くなっておりまして、通行にご注意ください。

ウイング高輪WESTの右側の坂をまっすぐお進みください。しばらく坂道が続きます。



三菱重工業株式会社

〒108-8215 東京都港区港南二丁目16番5号
TEL:03-6716-3111 (大代表)

